

東京の水産業振興に向けた専門懇談会（第3回）議事録

日時：令和8年2月2日（月曜日） 14時30分～16時

場所：東京都庁第一本庁舎南塔33階特別会議室S1

榎園部長	<p>〈開 会〉</p> <p>只今から「令和7年度東京の水産業振興に向けた専門懇談会（第3回）」を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>農林水産部長の榎園と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。</p> <p>本日の委員の皆様の出席状況でございますが、全員のご参加をいただいております。また、本日の懇談会はインターネットの同時中継を行います。また議事録は公開されますのでご了承ください。</p> <p>それでは開会にあたりまして産業労働局次長の関口からご挨拶申し上げます。</p>
関口次長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>産業労働局次長の関口でございます。長谷座長始め、委員の皆様方におかれましては本当にご多忙の中、今年度、第3回目となります「東京の水産業振興に向けた専門懇談会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>都の水産業は、依然として多くの課題に直面しておりますが、こうした課題に迅速かつ的確に対応するためには専門家の皆様からのご意見、ご助言が不可欠でございます。私どもは、皆様方からいただきました知見を最大限に生かし、都の水産業振興に向けた施策をより効果的に推進してまいります。</p> <p>本日は7月の第1回目、そして11月の第2回目の懇談会でいただきましたご意見を踏まえまして、これまで検討してまいりました令和8年度の施策の展開についてご説明申し上げます。</p> <p>委員の皆様には引き続き忌憚のないご意見を賜り、東京都の水産業の持続的な発展に向けてご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞ本日はよろしく願いたします。</p>
榎園部長	<p>ありがとうございました。</p>

<p>長谷座長</p>	<p>それでは議事に入ります。ここからの進行につきましては長谷座長、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>座長の長谷でございます。</p> <p>会議が滞りなく円滑に進みますように皆様のご協力をよろしく願いいたします。それではこれより議事の「懇談会でのご意見を踏まえた令和8年度の展開について」を進めてまいります。</p> <p>資料の説明を藤井水産課長からお願いいたします。</p>
<p>藤井課長</p>	<p>水産課長の藤井でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料に基づきまして、これまで2回の会議の中でご議論いただきました4つの分野につきまして、本日は令和8年度に実施予定の施策を取りまとめましたので、ご説明に移ってまいります。</p> <p>まず「資源管理の高度化・安定化」についてご説明をいたします。資料の見方ですが、赤字で【新】とございますのは、ご提言を踏まえ、新規で立ち上げた事業でございます。また、青子で【拡】とございますのは、既存の事業の内容や予算規模を拡充した事業という意味でございます。それから無印の事業につきましては、これらには該当いたしませんけれども取組を着実に推進していくべき事業ということで取りまとめをいたしております。</p> <p>それでは1番の「資源管理の高度化・安定化」についてご説明をいたします。</p> <p>1点目の「キンメダイの資源管理強化」についてでございますが、都の主要魚種であるキンメダイについて、主要な漁場を有する東京都が率先をいたしまして、キンメダイ漁業の許可制導入を国に働きかけをいたしますと共に、都の海区漁業調整委員会による承認制度の導入に向けまして調整を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、資源管理評価精度の向上に向けまして、キンメダイ遊漁の実態把握の調査を実施いたしますとともに、これまで実施してまいりましたデジタル技術を活用した漁業操業情報の収集を推進してまいります。</p> <p>続いて2点目のクロマグロ遊漁への対応でございます。こちら4月から始まります国のクロマグロ遊漁の届出制導入に合わせまして、都では資源管理の実行性を高めていくため、新たに職員1名を配置いたしまして指導・取締の強化を推進してまいります。</p> <p>最後の「調査研究の充実」については、内水面の課題ではございますけれども、多摩川を遡上する天然アユの遡上生態解明の推進に向けまして、これまで島しょ農林水産総合センター、旧水産試験場で実施してまいりました調査をマンパワーで行ってまいりましたけれども、こちらの調査にAIによる</p>

<p>長谷座長</p>	<p>画像解析手法などを取り入れまして収集するデータの充実を図ることとして ございます。</p> <p>以上が、ご提言を踏まえまして来年度実施を考えております「資源管理の 高度化・安定化」についての主要な取組でございます。</p> <p>座長、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>「資源管理の高度化・安定化」についてのご説明がありましたので、これ から1項目ずつ意見交換していきたいと思っておりますけれども、何かご意見、ご質 問等ございませんでしょうか。よろしく願いします。</p> <p>では、和田さん。</p>
<p>和田委員</p>	<p>和田でございます。</p> <p>それでは「資源管理の高度化・安定化」についてコメントをさせていただきます。</p> <p>最初のキンメダイですが、キンメダイのように地域性の資源について は、今ご説明にもありましたように漁場を持っておられる自治体が、その漁 場を利用する他の自治体、それから遊漁者の皆さんにも働きをかけて、適切 に管理を進めていくことが非常に重要なわけですが、今回こうした形で取組 が進みつつあるということで、大変結構なことであり、うまくいくことを 期待したいと思っております。</p> <p>次の「気候変動の対応」にも関係しますが、ご案内の通り昨年、黒潮の大 蛇行が終了いたしました。伊豆諸島の海洋環境は黒潮の流路の変動の影響を 大きく受けているわけで、キンメダイを含めて伊豆諸島海域における色々な 魚の漁場形成が変化することが予想されます。</p> <p>従って、今後どういう風になっていくか注意して、それに応じて必要な管 理上の措置等を取っていく必要があると思われまます。</p> <p>それから、アユの話です。これも「気候変動への対応」とも関連します が、ご案内の通り気候変動の進行に伴って、集中豪雨ですとか、その一方 で干ばつなどが頻発し、降水量の変動が極めて大きくなってきている。</p> <p>これに伴い河川環境も非常に変化が激しくなっており、河川での安定的な 漁業生産や漁業経営、これが非常に難しくなりつつあると認識をしております。 従いまして、今回、アユの遡上調査、AIも活用して自動的にモニタリ ングされるとのことで、非常に進んだ良い取組だと思っておりますけれども、この モニタリングにあたっては河川環境の状況も合わせてデータを収集いただ き、遡上量と突き合わせて解析することによって、安定的な生産や漁業経営 に繋げていただければと思っております。以上です。</p>

長谷座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ご意見ということかと思いますが、アユの話は当然、河川環境のモニターもされながらということだとは思いますが、何かございますか。</p>
中野所長	<p>今現在は水温等調べながらやっております。</p> <p>引き続き、その辺り河川環境の様子を調べながら、あと降水量の情報等も得ながら進めていきたいと思っております。</p>
長谷座長	<p>はい。水温と降水量、水量みたいなことも。</p>
中野所長	<p>そうです。</p>
長谷座長	<p>和田さん、そんなことでよろしいですか。</p>
和田委員	<p>はい。特に集中豪雨に伴う水量の変化により、餌である藻類が大きく影響を受けます。それから、アユは産卵した後、ふ化した稚魚が海に下って、冬場を海で過ごすわけですが、海へ降る時期の環境も干ばつや集中豪雨があると大きく変動するので、そういったことも含めてモニタリングや管理を進めていただければと思います。</p> <p>せっかく増えつつある多摩川のアユの資源ですので大事にいただければと思います。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございます。</p>
中野所長	<p>ご意見を参考にさせていただいて、今後検討して進めてまいります。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他の委員の方いかがでしょうか。</p>
田口委員	<p>キンメダイの資源管理について、お話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>キンメダイについて、漁業者間に他県の漁業者をちょっと信頼しないような空気のようなものが、ややもすれば見受けられることを危惧しております。</p> <p>他県と領域が重なる、あるいは境界が明確でない海域での問題があるということ伺いました。そういう場所は将来的には共同管理海域というような形で共通の操業方法や資源管理をしていく必要があるのではないかと考えております。</p>

また、このような制度的な面の強化だけではなくて漁業者間の顔を付き合わせた関係づくりの、今でも一都三県ありますけれどもテコ入れが必要ではないかと思っています。

漁業者間の交流は幹部層だけではなくて幅広い漁業者間で行う必要があると考えております。というのはサワラの瀬戸内海系群では11府県の漁業者が協調して資源量を維持する取組をしているということでも有名ですが、このような協調関係が成立したのは資源状況に関する科学的知識を共有して、また経済的な意味でも水産資源を採捕するのに互いの地域で最適な時期の違いというのを配慮したというような調整に皆さんが納得したということがあると言われています。

それだけでなく、私がお話を聞いた中では模範的な漁業者の発言や行動に感銘を受けたという若い漁業者がいて、あの人たちがしっかりやっているのだったら自分たちもやらなくてはならないと思ったとおっしゃっていました。

ということで、関係者間の重層的な交流というのは大事と思っています。

だから制度で決まったから今日から変わるのだではなくて、互いの信頼関係が基礎にあって、あの人たちもやっているから私たちもやらなくてはいけないというようなものをできたらと思っています。

令和5年2月14日に開催された第154回東京海区漁業調整委員会の議事録を拝見しました。

その中で浮はえ縄漁業、これは多分承認制と思うのですが、他県の漁業者が地元の漁協及び住所所在地の都県の水産主務課長の意見書があって承認を受けたにも関わらず組合の部会を脱退していたので怪しげな動きがあっても誰も止められなかったというようなことが書かれておりました。

承認制を導入するとしても、漁業者が顔を合わせて操業方法や資源管理を含めた約束ごとを再確認する儀式というものが定期的に必要なのではないかとと思っています。

そういうような儀式の場で資源状況や、あるいは自分たちがこのように協調した結果、漁家経営がこんな風に良くなったというようなフィードバックを受けながら、互いにキンメ資源や海域のことを考えていく雰囲気作り、こういうのが大事なのではないかと思っています。

簡単なことではないと思うのですが、中長期的に目指していただければと思っています。

そしてアユについて、私も言わせていただければと思います。

海産のアユが上流のどこまで遡上しているかは分からないのですが、多摩川の上流側の支流では、地下河川化だけではなくて、三面護岸、落差工、直線化というような状況がありまして、在来の水生植物や魚介類とい

	<p>うのがずっと減少してきました。海には土砂ではなくてゴミが流れ込むというような状況がずっと続いています。</p> <p>アユは海と河川の生態としての健全性を示す魚です。もしアユが生き残れる環境が作られれば他の魚介類も生きやすい河川になっていく、海になっていくのではないかと考えています。</p> <p>東京都島しょ農林水産総合センターの東京湾便りを拝見いたしました。その中で50年ぶりにシラウオがお台場で発見されましたという明るいニュースがありました。</p> <p>内面河川の繋がりがより上流に広がる首都東京を今後目指していただければ都民としても嬉しいと考えております。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。課長、何かありますか。</p>
藤井課長	<p>ご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>まず、1点目のキンメダイの承認制等の導入についてでございますけれども、委員ご指摘のように制度を定めて、それで縛りを強くするというだけではございません。</p> <p>委員がおっしゃられました、漁業者間との情報共有の場、すでに一都三県でのそういった会議体を設けておりますけれども、そういった場での引き継ぎの理解の醸成、あるいはそういった場での意見を頂戴していくということは継続して進めてまいりたいと考えております。</p> <p>特に今、東京都の方でデジタル技術を用いました操業情報の収集に努めておりますので、こういった科学的なデータを基に漁業者の皆様にも、そちらをフィードバックして、より精度の高い資源管理あるいは資源評価、こういったものに努めていければと考えております。</p> <p>そうした取組により、できるだけ漁業者の肌感覚に合うような資源評価に引き継ぎ努めてまいりたいと考えております。</p> <p>特に東京都についても若い漁業者層の方については、資源管理の重要性を、非常に関心を持って見ていただいている状況でございますので、若い方がこれからはしっかりとキンメダイの資源を活用していけるように、この承認制も1つのツールとして使っていただければと考えております。</p> <p>そういったことで、できるだけ我々の調査も漁業者の方にご理解いただけるように情報の共有に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、アユにつきましても色々ご指摘をいただいたところです。</p> <p>東京都でも特に多摩川は、河川横断物、構築物、取水堰等含めましてございますけれども、こちらの魚道を一体的に管理するような場を設けておまして、アユを含めた魚が上り下りしやすい河川環境整備に国、流域自治体</p>

<p>長谷座長</p>	<p>と合わせて取組を進めておりますので、引き続きこういった取組も着実に進めていければと考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>他の委員の方いかがでしょうか。浦和さん。</p>
<p>浦和委員</p>	<p>ご説明、どうもありがとうございます。</p> <p>「資源管理の高度化・安定化」ということで、商売の方の立場から言いますと、豊洲市場におけるキンメダイは単価が非常に今上がっておりまして、キロ 2500 円以上と、この 2 年ぐらいで、2、3 割、10 年前ぐらいから倍以上になっているという非常に高単価商材・高級魚なのです。そういった面からも、商業的に極めて有用かつ有望な魚種であります。輸出でも、今、定評のある商品になりつつあります。また、東京都は、伊豆七島から小笠原にかけての広大な海域を管理しています。東京都がキンメダイという魚種についての資源管理を強化していくということは、大事なことになりつつあるのかと思います。このような面で今回の資源管理の強化は行っていくのがよろしいかと思います。都の水産試験場や水産課によって資源の調査を適正に行っていたいただいて、精度の高い資源評価を行い得るような体制を作っていただきたい。特に、東京都を含めて官公庁は単年予算的な要素が強くて、毎年毎年その方針が変わってしまうと資源管理の継続性だとか、あるいは調査精度が一定になっていないと前年やその 10 年前とか 5 年前との比較ができないわけですね。それが継続的にしっかりできないと科学的な資源管理だとか評価というものができません。これだけ重要な魚種になってきておりますので、予算立てをしっかりと継続的にできるような体制を取っていただきたい。</p> <p>そうしたことによって資源の評価がしっかりできれば、逆に漁業者の経営、あるいは我々のような流通業者に対して資源量が多いだとか少ないだとかの評価ができてくれれば、少なくとも経営の目安になっていくと思います。</p> <p>また、クロマグロの遊漁の対応についてということで、こちらも国が届出制を導入して行っていくことですが、すごく大事なことです。クロマグロ遊漁は、東京都の観光資源として、経済的なポテンシャルが大きいと思います。大事なのは遊漁者が悪物になってしまうようなことにならないように、東京都や他の県から来る遊漁船に届出などの手続きをしっかりとしていただいて、遊漁で獲った魚、これを TAC の届出を確実にいき、密漁にならないように、法令順守でやっていただいて、遊漁者も遊漁業者の方々も資源管理をしている中で自分たちも遊ばせていただいている、遊漁をできているのだと自覚できるような取組をしていただきたい。</p>

	<p>そのために、今後は届出をしないと密漁になる、これは社会的な悪なのだということを遊漁者に伝えていただくことが重要だと思います。</p> <p>流通適正化法がこの後出てきますけど、本年4月1日から施行されます。この法律がクロマグロに適応されることで、違法になってしまうので、この辺をしっかりと分かっていただくよう周知すべく、都として広報をしていただきたいと思います。何よりも遊漁も都の観光資源として、これからどんどんどんどん育成していただいて、ただ取り締まるだけではなく、その意義を遊漁者に確実に伝えることをお願いしたい。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。何かございますか。</p>
藤井課長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ご指摘も踏まえまして、遊漁者への周知活動、これ国と合わせましてしっかりと対応してまいりたいと思います。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、私も少しだけお話しさせていただきたいのですが、キンメダイの資源管理の関係では、田口委員から関係者の信頼間の欠如みたいな話も出ましたけれども、都がこの問題を進めていく、承認制導入を調整していくという時には、ベースは一都三県になるのだと思います。</p> <p>そこでの信頼感の醸成について丁寧な進め方をお願いしたいと思いますけれども、さらに言いますとキンメダイの資源自体はただその東京都海面での操業ということになりますと、今言ったような方たちになるわけですが、その他にも他県でも利用されている方がいるものですから、国への提言ということも書かれていますが、その出口としては私のイメージは省令に基づいて全都道府県での許可制導入というものを目指して、都はこれを進めているのだということとその出口戦略と言いましょか、そういうものを明確に持っていただけたらよいと思いますし、その先のことまで考えると水産庁と連携しながらというのは当然なのですが、その間も1つは全漁調連、全国海区漁業調整委員会連合会での議論とかあるいは広域漁業調整委員会での議論というようなことで、一都三県に留まらない議論の提起の仕方を東京都としてそのイニシアティブを持ってやっていただくのがよいのではないかと思いますので付け加えさせていただきます。</p> <p>また、指導取締体制拡充ということで、結構なことだと思いますけれども、浦和委員が言われたように東京都の海面の広がりやクロマグロ遊漁の届出制導入あるいは流通適正化法みたいな、新しいかなり実はボリューム感のある仕事からすると単年、ちょっとこう拡充したぐらいで実はなかなか厳し</p>

	<p>いのが実情ではないかと思っておりますので、予算にしても定員にしても単年単年の話ではあるけれども、もう少し中長期のビジョンを持ちながら、順次整備する、拡充するみたいな風に持っていただけたのがよいと思っております。そこら辺のことについても、もしコメントいただけるなら。</p>
藤井課長	<p>委員からいただきましたお言葉を後押しに、是非そういった体制作りも含めて検討させていただければと思います。</p>
長谷座長	<p>そうですね。よろしくお願ひしたいと思います。 資源管理についてはよろしければ、次に「気候変動に対応した水産業の展開」ということで、また同じように説明をお願いいたします。</p>
藤井課長	<p>はい。それではページをおめくりいただきまして、次に「気候変動に対応した水産業の展開」について、来年度予定をしております事業、取組についてご説明をいたします。</p> <p>まず1点目の陸上養殖の取組の推進でございます。</p> <p>こちら昨年9月にNTT東日本と締結した協定に基づきまして、福生市内に閉鎖型循環の養殖プラントを整備いたしまして、内水面漁業協同組合連合会とも連携の上、ヤマメあるいはサクラマス飼育を開始していきたいと考えております。</p> <p>また、大島の栽培漁業センターで生産したアワビ、トコブシなどの種苗を用いました陸上養殖の事業化に向け、利島村での実証試験、これは今年の12月から開始したところでございますが、こちらの取組を来年度も進めていきたいと考えております。</p> <p>さらに3点目でございますけれども、東京の新たな特産品化を目指しまして、こちら昨年9月になりますけれども、神津島村と締結した協定に基づきまして、チョウザメの養殖に着手してまいりたいと考えております。</p> <p>2点目の「磯焼けへの対応」でございますけれども、こちら高水温の元での藻場の保全創造に向けまして、来年度は専門家の方々のご意見もいただきながら、具体的な対策を策定してまいりたいと考えております。</p> <p>また、大島の栽培漁業センターについてでございますけれども、アカハタ等の南方系の魚種や、テングサ等の海藻の種苗生産にも対応できますよう機能強化の工事に着手してまいりたいと考えております。</p> <p>3点目の「操業の安全確保、効率化」についてでございますが、気候変動に伴いまして、海の状況であるとか、気候が目まぐるしく変わっているという状況も踏まえまして、都の方で整備をいたしました海況予測システムの更なる精度向上に向けまして、スタートアップが提供いたします波浪等のデータを活用してその精度向上に努めていく他、漁船の衝突防止事故や遭難時の</p>

	<p>速やかな発見に役立ちます AIS の漁船への導入を後押ししてまいりたいと考えております。</p> <p>昨年になりますけれども、東京都管内でも漁船の遭難事故が2件ほどございまして、尊い人命が失われたという痛ましい事故もございました。こういうところに役立てるように、海況予測システムの精度向上あるいは AIS 導入の支援を後押ししてまいりたいと考えております。</p> <p>以上が「気候変動に対応した水産業の展開」についてのご説明になります。座長よろしく願いいたします。</p>
長谷座長	はい、ありがとうございます。
	「気候変動に対応した水産業の展開」についてご説明がありました。
	これについて、ご意見、ご質問お願いいたします。
	はい。和田さん。
和田委員	<p>これまでも申し上げてきましたが、気候変動については、特に日本周辺、世界的に見ても、水温上昇が顕著な海域です。今、各国で取り組まれているような温室効果ガスの排出削減をやったにしても、今世紀末には、現在よりも 1°C から 1.2°C ぐらいは上昇すると言われておりますし、対策が不十分な場合には、3°C ぐらい上昇するという予測も出ております。</p> <p>従いまして、現在すでにそうなりつつありますが、今後数十年のうちには間違いなく本州の中部以南あるいは以西の海域は、亜熱帯の環境化での漁業、養殖業を考えざるを得なくなります。今ご説明いただいたように、南方系と言いますか、暖海性の水産生物を意識的に対象とした取組を考えておられるようですけれども、これをより明確な形で進めていく必要があるのではないか。</p> <p>分かりやすいことと言えば、状況に合わせてその適地適作、これを漁業にしても養殖業にしても、やっていかななくてはなりません。その場合には、4 番目の課題とも関係しますが、生産物をどうやって食べてもらうか、食用だけに限らないと思いますが、浦和委員からご指摘のあった観光利用なども含めて、用途の開発を合わせてセットで考えていただければと思います。</p> <p>それから AIS の話です。先ほどお伺いしたところ、船の操業位置の把握や管理についてはトリトンの矛を考えておられるということでしたが、先ほどのキンメダイの問題をはじめ、東京都が管理される水域が広範囲にわたり、しかもそこに東京都以外の他県の漁業者も利用されていることを考えますと、トリトンの矛にしても、AIS にしても、あるいは水産庁が推進している VMS にしても、そういった船の操業情報を把握するシステムがこれからますます重要になると思います。東京都の取組をベースに、是非、横の展開も意識して進めていただければと思います。私からは以上です。</p>

長谷座長	<p>ありがとうございました。何かありますか。</p>
藤井課長	<p>まず陸上養殖についてのご助言でございますけれどもチョウザメも含めまして新しい魚種に取り組んでいくということで、こちらの売り方とか利活用の仕方、こういったものも合わせて検討していきたいと考えております。</p> <p>ただ作れば売れるというものではございません。ストーリーであるとか、売り方、ブランディング戦略、こういったものが重要になってまいります。チョウザメ養殖というのは4年程度以上かかるということですので、その間に流通であるとかブランド化、こういったものもしっかりと検討していきたいと考えております。</p> <p>また当然に島しょ地域とか多摩地域での展開といった場合には観光面での利活用も考えていく必要があると思っておりますので、こういった部分とも連携しながら、より地元の方にメリットが還元できるような形での取組を進めていければと考えております。</p> <p>また、2点目の「AIS等の操業管理への活用」についてでございますけれども、従来からAISの事故防止の有用性については漁業者の皆様も重々承知をいただいていたところですが、漁場の位置がどうしても分かってしまうというところで、導入に消極的だったという背景もございます。しかし、昨年事故を契機に設置への機運が高まっている状況でございます。</p> <p>まずは、安全管理面での利活用というところをしっかりと進めていきつつ、和田委員ご指摘のような資源管理あるいは操業管理上の利活用については漁業者との信頼関係の元に、今後の方向性についてしっかりと議論していく必要があるかと考えております。</p> <p>その後、他県も含めた横展開といった可能性についても探っていければと思います。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。</p>
浦和委員	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>陸上養殖についてでございますが、陸上養殖はこれ再三申し上げておりますが、そのシステムを構築するのに、ハード面もソフト面等のインシヤルコストがものすごく高いものです。陸上養殖施設を作っていくということに、今、色々な業者さんが参入されています。インシヤルコストが高いとともにランニングコストも、海の上ではないので電気代とか、常に循環してなくてはいけないとか、水を綺麗にしなくてはいけないとかそういった面で費用が高いので、維持するのが大変なのです。また、魚病も心配です。</p>

補助金が入って、その施設整備ができたとしても、商売的に本当に継続できるのかというところのビジネスモデルをちゃんと作っておかないといけないということだと思います。

内水面の福生市でやられるヤマメ養殖ですが、最終製品の物販について、その販売売価は、その時の相場で変わってしまいます。サーモンなどは、ノルウェーやチリなど巨大生産地の影響を常に受けるため、市況が変わってしまう。そういった大きいリスクがあることを認識いただきたい。それ以外の販売戦略として、放流用の稚魚だとか中間育成的なものを作って、公的な漁業振興予算を利用し、稚魚として川に放流して遊漁で使うとかとできてきますので、そういう面で言うと確実な収益が確保できるなど、ある程度事業計画が立つのではないかと思います。出たところ勝負での販売価格ではなくて、ビジネスモデルをどういう風に作って継続していくかということをよく考えられ、やった方がよろしいかと思います。

それとチョウザメの養殖につきましては、キャビアが製品として販売できるまでに4、5年かかるということですので、これも製品販売を収支の柱にしていくのは大変だと思います。先ほどもありました観光資源として活用し、「モノ」を売るのではなく、観光という「コト」を売っていく、あるいは何か別の意味合いで、収益が上がるような方法を考えていくのが大切だと思います。ハードについては、チョウザメ養殖については新しく作るのではなくて、イセエビの遊休施設を利用されるということですので、また海の状況が変わってイセエビが獲れるようになれば、考え方も変わってくるというのはあるかと思いますが、そういう中で柔軟にやられていったらよろしいのかと考えております。

サザエ、アワビ、トコブシ、こういったものは伊豆七島においては水産資源として期待するところは大変大きいです。

そういった面で継続的な魚介類の種苗生産、大島栽培センターでの種苗生産をしていき、海の状況が整えばまた増殖の方に回すというか、放流してまた育てるということもできるでしょうから、なるべく栽培養殖で、稚魚、稚貝を作る力を継続しておくということは大事だと思います。

韓国でアワビなどの養殖が非常に盛んに行われていて、今、豊洲市場で売られているアワビの半分以上、養殖で韓国からの輸入物になっております。韓国は国策で養殖推進をやってきたものだと思うので、この実態を先ずよく調査して、前例もあるわけですから、よく調べて、東京都においても養殖技術や流通に繋げていく参考にされるのがよろしいと思います。

それと磯焼けの対策については今、和田委員の方からもありました。地球規模での変化、確実に気温が上がってしまうということもそれはその通りだと思いますが、ミクロな部分での海況というのはその地先の方々がよく分かっていることだと思います。やはり島で継続してその前浜の状況を把握し

	<p>ておくことが大事なことで、前浜の保全をどういう風にやっていくのかということを考えて、継続して管理を行うという体制、組織・予算等が必要なのだと思います。</p> <p>また、世界の養殖をみてみますと、無給餌がほとんどなのです。そんな中で、世界の養殖のうち量的に見ますと海藻類は1/3ぐらいになります。そういう面では機能性食材だとか、工業原料として海藻は非常に有効、有望な商材であるということは間違いないと思います。そういうことから言う用途だとか海藻の種類だとかそういうものを選定して、これからのビジネスに役立てて、前浜の活性化の為に研究をしていただきたいです。色々な前例があるわけですから、世界各地にそういったものを見ながらそれを導入していくということも水産業振興上大事なのだと思います。以上です。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。藤井課長、何かございますか。</p>
藤井課長	<p>まず、陸上養殖についてのご助言でございましたが、委員ご指摘のように、今回の取組に関しましてはビジネスモデルを作っていくという取組を主眼に据えておりますので、売り方を含めまして、例えば相場に左右されないような売り方、こういったものがどういうものがあるのかということで、一例といたしますと、地元の自治体と連携したふるさと納税のようなものも含めて考えていくようなことも検討しております。</p> <p>そういったところで、相場によらない安定した収益を上げていくにはどうすればいいかといったことなども検討してまいりたいと考えておりますし、また、観光面での利活用も合わせて検討していければと考えております。</p> <p>また、磯焼けへのご指摘、ご助言についてでございますけれども、こちらにつきましても来年度開催を予定しております専門家による会議の中で、全国の取組も含めしっかりと知見を集めまして、都としてどういったことを進めていけばいいのかをご議論いただければと考えております。</p> <p>前浜の状況につきましては、島しょ農林水産総合センターでも、日々、モニタリング調査を行っておりますので、この後、所長の方から補足があればご説明をお願いしたいと思いますけれども、試験研究機関、あるいは漁業者の声なども踏まえ、都として今後の藻場の保全・創造の取組について検討していければと思っております。</p> <p>また、その中で海藻の食品以外の利活用についても、しっかりと情報を収集して検討できればと思います。ありがとうございます。</p>
中野所長	<p>磯焼けの調査の関係ですけれども、浦和委員の方から、磯焼けが起きて海藻類が獲れないから、もうこれで（前浜を）管理しないというようなことはよくないというような話がありましたけれども、伊豆諸島では八丈島の方で</p>

<p>長谷座長</p>	<p>は、かつては磯根資源がたくさん獲れたのですが、ここ最近はどうもほとんど水揚げがない、そういう状況ですけれども、私どものセンターの方では以前同様、定期的に粹取り調査等を行って、現在の状況がどういうことなのか、その辺については把握しております。</p> <p>他の島についても、ポイントを定めて同じように調査している、そういうところではあります。</p>
<p>藤井課長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>合わせまして、黒潮の大蛇行が昨年4月に解消されたというニュースがありました。伊豆諸島でもかなり黒潮の流路が変動しているような状況もございまして、水温についても黒潮大蛇行前に比べて下がってきているといったような状況が観測されております。</p> <p>ただ、生物学的なところで言いますと、海況が変わればいきなり元に戻るといった兆候は観察されておられませんけれども、黒潮大蛇行の最中と後とで、海の状況が今後どういう風に変わっていくのかというのは島しょセンターを中心にしっかりとモニタリングをしていただけると伺っております。</p>
<p>中野所長</p>	<p>補足します。うちの方で、定地水温ということで水温上の変化見ておりますが、黒潮大蛇行が4月に収束したと言われておりますが、7月ぐらいまでは、高水温が続いておりました。</p> <p>8月以降、特に三宅より北の島については、8月以降水温が下がってきて、ほぼ8年、10年ぶりの大蛇行前の平均水温にほぼ近づいて、日によっては平均水温よりも低い、そういうような状況になっています。八丈については、黒潮がかなり変化していますので、黒潮がもろ当たったり、あるいは黒潮が南に流れて冷水域に囲まれたり、そういったことで変化が非常に激しい状態で、今現在は平年並み、それよりも若干低い、そのような状況になっています。</p>
<p>長谷座長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>この磯焼けの専門家会議で具体策等の策定の項目、拡充となっている部分はどういったあたりが拡充になっているか教えていただけますか。</p>
<p>藤井課長</p>	<p>国では「藻場・干潟ビジョン」を策定しており、それに倣って都道府県でもこういった計画の策定を推奨されております。</p> <p>都でも試験研究機関と行政の間で藻場ビジョンを策定していますが、近年の高水温化の中でどのような取組ができるのかということを外部の先生方から</p>

長谷座長	<p>らもしっかりとご意見を頂戴し、全国の事例なども踏まえながら、ビジョンの改定にあたっていければと考えております。</p> <p>予算も拡充してより広い深い検討をされると。</p>
藤井課長	<p>はい。そういったご議論を元にさらに、令和9年度以降どういった取組ができるのかというのは、今後の検討課題になりますけれども、そこまでも見据えながら、ご意見を頂戴できればと考えております。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいですかね。</p> <p>次の「水産業の担い手の確保・育成」にいきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
藤井課長	<p>続きまして3点目のテーマでございます。</p> <p>「水産業の担い手確保・育成」について、来年度実施予定の取組、事業についてご説明をいたします。</p> <p>まず1点目の漁業後継者の獲得についてでありますけれども、こちらにつきましましては、より多くの若い世代に漁業就業への関心を高めていただけるよう水産系の高校などと連携をいたしました体験漁業でありますとか、就業相談あるいは出前授業の場を設けていきたいと考えております。</p> <p>体験漁業につきましましては今年度も実施予定でしたが、天候不順でできなかったということもありますので、来年度しっかりと天候なども見極めながら取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>また、2点目、こちら内水面の担い手の対策になりますけれども、先ほどもテーマの中で触れていただきました多摩地域で行われているマス類の養殖について、現在、奥多摩地域を中心に十数業者がいらっしゃいますが、高齢化であるとか過疎化を理由に事業継続が難しいといったところで、代替わり等を機に廃業される方も多い状況でございます。こういった状況の中で円滑な事業継承、継続ができるように施設改修等への支援を新たに開始してまいりたいと考えております。</p> <p>2点目の「新規就業者の定着・独立」についてでございます。</p> <p>伊豆諸島、小笠原諸島の場合は、大体4～5年、親方の元で修行を積みまして、その後、船の用意をいたしまして独立をするといったようなパターンが主流でございますけれども、特に船を自ら持ったという独立初期ですね、この辺りというのは非常にスキルの、あるいは経済的に厳しい状況がございますので、こういったフェーズの支援策といたしまして、独立支援金制度、またフォローアップ研修制度を新たに今回実施してまいりたいと考えております。</p>

	<p>また、就業者の定着率向上に向けまして、親方やあるいは地域の自治体などを対象といたしました研修を実施しまして、新たに就業された方をしっかりと定着させていく、こういった土壌づくり、雰囲気づくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>続いて3点目の「漁業協同組合の経営改善」についてでございますけれども、漁業協同組合は、漁業者の経済活動を支えていく重要な組織でございますけれども、水揚げの減少等によりまして、非常に厳しい経営状況が続いており、職員のなり手も少ないということで、事業を継続していくのが非常に難しい状況もございます。</p> <p>こういった中で、本年度から開始をいたしました漁業協同組合の経営改善の計画策定、また伴走型の支援について、来年度もしっかりと取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>合わせまして漁協事務のDX化、これは水揚げ情報を電子化いたしまして、伝票などを一気通貫に作成していくというようなシステムなども検討しておりますけれども、こういった取組を引き続き進めまして、業務の効率化を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上が「水産業の担い手の確保・育成」についての来年度の主な取組内容でございます。</p>
長谷委員	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>「水産業の担い手の確保・育成」ということで説明がありました。これにつきましてご意見、ご質問。馬上さん。</p>
馬上委員	<p>はい。まずは独立した新人漁師への手厚い返還義務のない支援金ということで予算を組んでいただきありがとうございます。</p> <p>来年度以降、東京都の独立支援について私どもの方でもPRをしたいと思っておりますので、情報提供の方、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>私の方から第1回の委員会において、漁師の社会保険の充実についてお話をさせていただきました。現在、国の方では労災保険の暫定任意適用事業所、こちらの見直しが進んでおります。1人でも雇用している場合には、労災保険強制加入となる方向性が示されております。</p> <p>東京都の多くの漁師が一人親方というところでは労災保険については特別加入となっており、任意加入のみであると思います。漁業では全国的にも一人親方の労災保険の加入はなかなか進んでいない状況です。漁業と同じく危険を伴う仕事である土木建設業界では、労災保険の特別加入が仕事を発注する際の必須条件となってきたことから、一人親方の特別加入が進んでいるそうです。</p>

	<p>今回、新たに独立する漁業者に対して支援金を支給されるというところでは、生活費の補填とするだけではなくて、その一部を労災保険特別加入の掛金にするなど、万が一に備える意識を呼びかけることは、漁業の労働環境を整える意味でも非常に重要だと思います。</p> <p>民間の障害保険ではカバーしきれない重度の障害を負った際にも、公的な労災保険による一生涯の年金給付は本人と家族を救うものになると考えます。若い漁業者にはこの制度の重みをしっかり伝えていただきたいと思います。</p> <p>また申請の手続きなどは、今回、新規での研修制度もありますので、フォローやバックアップなどをお願いしたいと思います。私の方では20年間、全国の漁業の担い手事業に関わらせていただいております。漁師という仕事が、キラキラした発信でかっこよく見せるということよりも、夢と希望を持って入ってきた方たちに迎え入れられる環境という整備が大事だと思って、今、「漁師.jp」の活動をしています。</p> <p>なかなか収入が不安定な要素もあり、本人の覚悟だけでは続けられません。ですので、送り出す親御さんや共に暮らす家族の深い理解があって初めて担い手が定着していくと思います。</p> <p>今回、支援金に加えまして社会保険の推進、そして先ほどお話のあったAISの導入の支援もセットにすることで、東京で漁師になれば安心安全だという先進的な就業モデルとなることを期待しております。</p> <p>以上でございます。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。 藤井課長、お願いします。</p>
藤井課長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>是非、予算の方が最終的に議会でご承認いただきましたら、東京都の取組について、全国にもご発信いただけますと幸いです。また、労災保険の件につきましては、東京都では5 t以上の漁船は、加入をしているようでございます。5 t未満の義務加入でない船について、今どの程度、未加入があるのかというようなところも今調べているところでございますので、委員ご指摘の点も踏まえまして、しっかりとそういう部分をカバーできるように指導していければと考えております。</p>
長谷座長	<p>はい、馬上委員、</p>
馬上委員	<p>ありがとうございます。</p>

<p>長谷座長</p>	<p>はい。そうですね。5 t未満、5人未満のところが暫定任意事業所ということで、これまでは強制加入ではなかった部分ですけども、安心・安全な漁業というイメージをしっかりとつけていくためにはこういったことも必要かと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>和田委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。よろしいですか。和田さん。</p> <p>ちょっと違った切り口でコメントをさせていただきます。もちろん漁業種類や地域によって違いがあるのですが、他の地域での成功事例を踏まえますと、週休を導入するとか、あるいは組合とか地域の運営において、若い人たちに一定の主導権を与えるとか、そういう働き方とか、労働環境を改善していく、あるいは陸上産業に近づけたりするというようなことで、成果を上げているところもあります。特に週休はものすごく今の若い人たちにとっては大事だと思うので、そういったものも考えていただきたいと思えます。ただその時に、先ほど一人親方という言葉がありましたけれども、個人経営ですとなかなかそういうことが難しい。ご承知の方も多いと思えますが、農業では基幹的農業従事者が漁業従事者と同じように過去四半世紀で半減をしておりますが、近年は法人化、法人経営が増えるということで、次第に若手が入ってくるようになってきているという事例がございます。</p>
<p>長谷座長</p>	<p>漁業についても、養殖業はそういうことが比較的取り組みやすいと思えますので、意識的に法人経営、法人経営までいかなくとも漁業協同組合の中で連携して経営を行うというようなことを少し意識して進めていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>これは漁業協同組合の経営改善とも通じる話であり、制度的なこともあって難しいとは思いますが、先ほど資源管理のところでお話になったような漁業者の皆さんの顔の見える関係の中で、意識を変えていくというようなことも必要かと思えます。農業で農地の集約化とか法人化を進める時に、まさに関係する人たちが色々と協議を重ねて、その実現に結びつけているという事例も多々あると聞いております。すぐには難しいかもしれませんが、そういった点もこの「担い手の確保・育成」については意識していただいたらよいのではないかと思います。これはコメントです。</p>
<p>浦和委員</p>	<p>では、コメントということで。浦和さん。</p> <p>人手不足の問題は我々の市場でも非常に深刻になっております。 これはたぶん川上から川下まで、この生鮮水産物の流通においてはおそらくどこも深刻な状態になっているということだと思います。</p>

	<p>我々のところは、習慣や慣習が強い業界でもあります。それで、人手不足になることによって、本質的なところを見直していくことで、効率化や情報化をするのに良い機会にこれからなっていくと思います。</p> <p>特に、この古い習慣があるとなかなか人は集まりにくいですが、古い習慣の中に、本質的なものがあります。機能的に大事なものもあるはずなのです。これを捉えて、その部分を残してその機能はどのように置換できるのか、今までこうやってきたのだからこれでやるのだけではなくて、習慣、慣習的なものの中で残すべき機能を残しながら、次世代に効率的に、合理的に、それはDX化してもいいでしょう。ただそういう風に言い換えてやっていかないと、とにかく理屈じゃなくてこれやれと言うのだとこれからの新しい人材の参入が続かない思うのです。そこを都の方や皆さんのような理論的に分析できる方が分析して「要はこういうことでしょ」と言ってあげられるようなところも大事で我々市場業者もそうですが、漁業者の方々も目の前の仕事が忙しくて、現場だけやっているとそこまでやっている余裕はないのですね。</p> <p>本当に大切な本質部分をどのように突き詰めるかというところを一緒にやっていたら、習慣、慣習的なものの中で、無駄なものはやめ、だけどこれは残そうというようなところをやった方がいいのではないかと思います。その辺を協力いただければと感じているところでございます。以上です。</p>
長谷座長	これは何か回答してもらいますか。
藤井課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>委員ご指摘のところの重要性というのは、我々も体感として感じているところでは。特に今、伴走型の漁協の経営改善指導をやっておりますけれども、単なる合理化、効率化というところだけではなくて、やはり現場の方々のこれまで大切にしてきた思いみたいなところもしっかりと受け止めながら、今、経営改善計画の策定を進めているところです。そういった中で、物事の本質を見落とさないように、計画の中に落とし込みまして、現場の方々が納得いただけるような、これなら取り込もうといったような納得性を得ながら、改善計画の策定あるいはその実施を支援しているつもりですし、これからも支援してまいりたいと考えております。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございました。よろしいですか。</p> <p>最後全体通して、またご意見いただける時間もあるかと思いますので、そうしましたら最後の項目になりますけれども、「東京産水産物の流通促進」について、藤井課長よろしく願いいたします。</p>

<p>藤井課長</p>	<p>それでは4点目の「東京産水産物の流通促進」について、ご説明をいたします。</p> <p>まず1点目の「ブランド化等の推進」では、黒潮大蛇行の方も解消したということですが、伊豆諸島ではクロマグロの漁獲が上がったのがちょうど黒潮大蛇行と軌を一にしていたということで、クロマグロが獲れなくなるのではないかというような懸念もございましたけれども、年末から年明けにかけて、クロマグロの漁獲もおかげ様で好調が続いております。</p> <p>このため、東京都といたしましても特にクロマグロを中心としたブランド化の取組を進めていけるように、そのブランド化のための基準づくりであるとか、漁業協同組合などによります品質向上の取組を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>また、情報発信という意味では東京都の方もこれまで取組を行ってきたところがございますけれども、より発信力の高い媒体なども活用していこうということで、有名なシェフなどにもご協力いただきながら、島の生産現場に案内をいたしますツアーを開催いたしまして、東京産水産物の販路拡大とか認知度の向上に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>さらに漁協女性部などによります水産加工品開発あるいは販路開拓の取組も行われているところですが、こういった部分に民間のノウハウあるいは発信力も活用いたしまして、取組を推進していく事業なども行ってまいりたいと考えております。</p> <p>続いて、2点目の「水産物流通の適正化への対応」でございます。</p> <p>こちら、アワビ、ナマコなどがもうすでに制度としては始まっておりまして、クロマグロについては、今年4月から本格的に適正化法の対応になってくるということで、こちらの特にクロマグロの大型魚、30kg以上の大型魚でございますけれども、こちらの漁獲情報等をしっかりと流通サイドにも伝達できるように、本年度までに整備いたしました、二次元コードによりますトレーサビリティシステム、これを本格運用してまいりたいと考えております。</p> <p>また、制度の適切な運用を図るために適宜必要な取扱事業者等の指導、検査なども実施していくこととしております。</p> <p>以上が、「東京産水産物の流通促進」についての来年度の主な取組でございます。長谷座長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>長谷座長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>「東京水産物の流通促進」ということでご説明がありました。</p> <p>この紙が1番【新】の印がたくさん付いている紙になりますけど、これは浦和さんから言っていたらよいと思います。</p>

<p>浦和委員</p>	<p>「東京産水産物の流通促進」ということで、ブランド化というのは本当に大事だと思います。</p> <p>東京都の水産物はクロマグロを始め、キンメダイ、その他にもいっぱい魅力のある商品があるのだと思います。そういう中で消費者にアピールできる要素があるなら、これをブランド化していくというのは大事な要素になります。しかしながら、このブランド化というのは再三同じように言っているのですが、継続するのが、大変なことです。何でもかんでもそのブランド付けて売れば売れるだろうと、これでは困るわけで、ブランドを作ることが目的なのではないのです。</p> <p>食べていただく方々に「そのブランドがいいですよ」と商品の優良品性を訴求することが目的なのです。であるから、手段が目的化しないように、ただブランド作ってそれでおしまいというような形ではなくて、優良品性が継続するように、ブランドの品質基準を作ったのであれば、その基準をしっかりと守るような仕組とかそういったものを同時に考えておくことは重要です。ブランドを作る時だけコンサルタントとかにお金をつぎ込んで、それだけで終わってしまうということがないようにしてもらいたいです。</p> <p>消費者というのは1回食べて美味しく2度目食べた時に不味ければ、もう皆さんお買いになりませんよね。我々はそういう業界に生きているので、そこら辺は痛いほどよく分かっております。その辺をよく市場等、業者と連携しながら、消費側の確認しながらやっていくことは大事なことかと思えます。特に、我々豊洲市場みたいなところというのは今年の初せりでも、5億1000万円のマグロが出たとか、1枚3500万円のウニが出たと。なんでそういうことが起こるかという、そういう値段を付けることによって豊洲市場から世界に向けて発信できるからです。そのくらい豊洲市場が注目されているという事です。豊洲の市場というのは、特別なものがございます。産業労働局も中央卸売市場も同じ東京都の中にあるものです。そういったところも連携しながら情報交換して、市場の機能の良さを十分活用していただきたい。情報のフィードバック、市場というのは本当に情報の宝庫です。</p> <p>豊洲市場をはじめとした市場をうまく利用して、漁業者様はじめ加工業者様等、皆さんの利益になるような形、市場はすごく厳しいところではありますが、逆に厳しいからこそ業者の方々が育つのだと思います。1回2回出荷してダメだとかよいかじゃなくて、継続的に付き合いいただきながら、商品ブランドを育てていくというようなことも取り組んでいただければありがたいと考えております。</p> <p>水産流通適正化法については、いよいよメイン商材であるクロマグロが対象となります。これについては先ほど遊漁のところでもお話ししましたが、今回は法制化されて、TACの届出しないと漁業法上罰則が科されます。罪になるのですね。ここが現行と大きく違います。流通の中でもそういった</p>
-------------	---

長谷座長	TACの報告をしていないものを流通させてしまえば、流通業者も罪になるわけです。この辺を遊漁者も含めて、もう4月1日からですから、周知徹底していただきたいです。以上です。
藤井課長	<p>ありがとうございます。何かございますか。課長。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>特にブランド化についてでありますけれども、伊豆諸島含めましてクロマグロについては後発の産地でございますので、ブランド化にあたっての基準づくり、あるいは漁獲後の適切な処理の仕方、こういったところが大切になってくるのだろうと考えております。</p> <p>こちらは、もし可能でございましたら、東京都水産物卸売業者協会、浦和専務のところとの連携などもさせていただけますとありがたいと思っております。</p> <p>事業実施の際にはまたご相談させていただければと思います。また、流通法の関係につきましては、4月から制度が本格運用されるということで、我々都としても、都の漁獲管理と合わせて、届出事務にしっかりと適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>こういったところで都の漁業者の漁獲情報についてもしっかりとグリップを握りながら、ブランド化の取組と合わせて、しっかりと東京のマグロを訴求していければいいかと思っております。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>(東京都水産物卸売業者)協会との連携よろしくという話がありましたけど。</p>
浦和委員	<p>今、各地でクロマグロが水揚げされ、日本全国で新しい産地が増えております。山口県の例を取りますと、逆にその前処理の仕方だとかそういったものを我々の協会に依頼を受けて会員会社のせり人の方の派遣を行い、どういう魚の評価が高いのかとか、魚の前処理方法とかを話させていただく機会をいただいております。同じような形で、ご協力、我々にとっても良くなれば、よろしいことでございますので、是非、そういったところで協力していければと考えております。</p>
長谷座長	<p>都から協力依頼があれば、用意があるわけですね。</p>
浦和委員	<p>そうです。業界の方、協会がそのノウハウを持っているわけではないけれども、卸の方には専門家がたくさんおります。そのような担当者とお話しし</p>

	<p>ながら、漁師さんと直接そういったところでお話をさせていただくとか、あるいはその漁協さんの方で話していただくということは可能かと思えます。そうすることによって出荷が多くなっていただければ我々にとってよいことですし、品質が上がればそれは業界としてもよいのだらうと思っております。以上です。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございました。 この項目につきまして、他の委員の方。和田さん。</p>
和田委員	<p>では少し違う視点からコメントをさせていただきたいと思えます。 これは浦和委員も分析しておられますけれども、家計調査なんかを見てみますと、現在、生鮮魚介類を対象に、さっきマグロの話が出ましたけれども、マグロとかサーモンとか、お刺身、お寿司で消費をされていくような高級嗜好と、一方で、コンビニで販売されているパックされたレンジ調理用の水産加工品が併存して消費されている状況にあります。 東京都の水産物の流通促進にあたっては、高級なもの、マグロとかそれから、さっきお話がずっとあったキンメダイ、そういったものと同時にもう少し一般的なとか大衆的な、例えばアジの類とかトビウオとか、そういったものもやはり獲れるわけですので、いかに上手に使っていくか、消費してもらうか、ご説明の中にも消費者ニーズにあった加工品開発、効果的なPR等がございますけれども、まさにその辺も含めてバランスの取れた東京都の水産物の活用を是非お考えいただければと思えます。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございます。他にどうでしょうか。田口さん。</p>
田口委員	<p>水産庁がストップ違法マグロというようなチラシでクロマグロの流通管理について啓発活動を行っているところです。ところでテレビなどで飲食店の亭主が釣り上げた魚を提供というような話題がたまにあるのですが、クロマグロはどうなのかと思って調べてみました。 そのような中、水産庁のサイトの「遊漁により採捕したクロマグロの販売について」というものを見つけました。そこでは以下のように書かれておりました。「遊漁が採捕したクロマグロを営利目的に販売し利益を得ることは沿岸クロマグロ漁業を営むことになり、沿岸クロマグロ漁業の承認について定めた広域漁業調整委員会の指示に違反する可能性があります。 例えば自身で採捕したクロマグロを自身が経営する飲食店で提供する場合は、違反に該当する場合があります。これまでに遊漁者が採捕したクロマグロを自ら経営するお店で繰り返し提供するという事案が確認されています」と書かれておりました。</p>

	<p>このように違反する可能性があります、と繰り返しというような言葉だと繰り返したらダメなのか、それから可能性があるということで、もしかしたら違反ではない可能性もあるのではないかと色々思いました。</p> <p>水産庁による令和6年4月1日に発出された事務連絡では「遊漁者が採捕したクロマグロの取扱いについて」というものなのですが、これについては遊漁者が採捕したクロマグロを、市場等を通じて営利を目的に販売し利益を得ることは沿岸クロマグロ漁業を営むことになり、広域漁業調整委員会の指示に違反することとなりますとはっきり書かれています。</p> <p>ただ、解釈が定まらないところで今あるのだらうと思います。こんな中で東京都は大変だと思いますけれども、クロマグロの流通に対してもう法律で定められていますので、こういうようなことを釣具販売店だったり飲食関係者の方にも理解していただくというようなことが必要です。</p> <p>市場関係者だけでなく、もっと広がった層に向けて発信していくことが大事と思っています。これは資源管理に協力的な遊漁者の名誉を守ることに繋がりますので是非よろしくお願いします。</p>
長谷座長	はい、ありがとうございました。藤井課長、何かありますか。
藤井課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>委員ご指摘のような点については我々も承知しているつもりでございますので、しっかりと国と連携しながらPR活動していければと考えております。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>他にございますか。なければこの項目はこれでおしまいということにいたしまして、最後に全体について、今年度のこの懇談会も今日が最後、最終回ということでございますので、すでに色々ご意見いただきましたけれども、最後にこれを言っておきたいというようなことがもしあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、和田さん。</p>
和田委員	<p>これまでの2回の懇談会の中で、他の委員の方からもご指摘があったかと思えますし、私からも申し上げましたが、東京湾の中の問題について、改めてコメントをさせていただきたいと思えます。</p> <p>ご案内の通り、瀬戸内海や伊勢三河湾、ここ東京湾の環境を改善していくために、陸域からの窒素、リンの流入負荷を削減するために法律が設けられて、昭和50年代ぐらいから一貫して総量規制が行われてきました。</p>

	<p>その結果として、それぞれの海域で流入負荷が削減されて、水質改善は確かに進みました。しかし、東京湾でもそうですが貧酸素水塊の発生は、流入負荷の削減に比例するような形では進んでいない状況があります。</p> <p>その一方で、瀬戸内海でも伊勢三河湾でも、東京湾でもそうですけれども、2枚貝とか瀬戸内海、伊勢三河湾ですとイカナゴとか、東京湾ですとシヤコなど、従来からの伝統的な魚介類というものが減ってしまっており、先ほどもお話がありましたけれども、藻場とか干潟の再生など、生物学的なプロセスを含めた物質循環の現状をしっかりと把握して、然るべき改善策を取っていくということが今話題になっています。いわば、綺麗な海から豊かな海への転換が求められている状況ではないかと思います。</p> <p>東京都におかれては、これまでの歴史的な経緯の中で、現在は漁業権に基づくような漁業はなされていないわけですが、今申し上げたような東京湾の生物生産を戻していくという点においては、千葉県さんあるいは神奈川県さんとも連携をしていただいで、改善へ向けた取組を進めていただければと思います。また、昔のことを考えますと、東京湾のハゼ釣りなどは1つの風物詩でもあり、現在でも観光や市民が海に親しむという意味では良いチャンスになると思います。漁業権漁業ということではないにしても、遊漁ということになるのかもしれませんが、もう1度、東京湾の生産性を取り戻して、そこで色々な形で水産資源を利用するというのが実現をするようにお取組をいただければと、願っております。</p>
長谷委員	<p>はい。ありがとうございました。和田さんの思いが最後に込められた発言だったと思います。よろしいですか。</p>
藤井課長	<p>はい、ありがとうございます。我々も東京湾の生産性の高さというのは、非常に大切という認識でございます。</p> <p>近年も水質が改善したことによりまして、東京湾の方で例えばタチウオであるとか、あとはトラフグですか、こういったものの生産が増えているといったようなお話も承知しておりますので、後ほど、島しょセンターの方からも今の取組についてコメントがいただければと思いますけれども、しっかりと東京の漁業生産という意味においては、東京の内湾の生産性の高さというものの重要性は認識しております。</p> <p>こういったところも状況変化を踏まえながら、今後の都政のあり方というのはまた大きな場での議論になると思いますけれども、我々としてはそういった宿題があるというところはしっかりと受け止めながら、今後の政策の検討に繋げていければと思っております。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございます。何かありますか。中野さん。</p>

<p>中野所長</p>	<p>島しょセンターでは、東京湾については毎月定点でのモニタリング調査のみに今なっています。</p> <p>5箇所の定点、多摩川の河口、羽田の滑走路の脇、15号地の埋立地の脇、三枚洲、お台場、そこについて、毎月1回、小型の網を40m前後ですけれども引いて、そこに入ってくる生物を見ること、それと濁度ですとかpHですとか一般的な水質を見て、あとたまにドレヅジ的なもので、貝類を見るところというようなことを行って、先ほど田口委員の方から東京湾便りを見ていただいたということでありありがとうございます。そういった形で、ホームページの方に載せている、そういう状況になっております。</p> <p>10年ぐらいのスパんで総括をしておりますけれども、その調査の中では、それほど大きな変化はありませんが、例えば、昨年ですとシロギスの稚魚がたくさん網に入ったり、シラウオが獲れたり、そういったトピック的なことが、時々発生している、そのような状況でございます。</p>
<p>長谷座長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>多くの都民にとっては、1番身近な海であるのは事実なので、これから、今の和田さんの思いを受け止めていただいて取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。よろしいですか。</p>
<p>田口委員</p>	<p>最後なのですけれども、ようやく黒潮大蛇行が終わったということと、そのちょうど黒潮大蛇行の時に、エルニーニョもあったというようなことで大きな環境変化が近年起きましたが、大蛇行が終息してもまた同じことがいつ起きないとも限らないと思います。今回あの厳しかった時の状況というのをできるだけ教訓にして、何か残して、次同じことが起きた時にどう対処しようかということをお漁協の方々が一丸となって考え、忘れないようにして欲しいと思っています。</p>
<p>長谷座長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>はい。忘れずに、記録残すところは残して、将来に備えるということは大事だと思っております。</p> <p>はい、どうでしょうか。あとよろしいですか。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、議事は以上で終了ということにさせていただきます。</p> <p>事務局では今回のご意見を反映して最終的な取りまとめをお願いしたいと思います。</p> <p>委員の皆様には本懇談会の進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しいたします。</p>

榎園部長	<p>長谷座長、円滑な進行ありがとうございました。</p> <p>また委員の皆様、忌憚のないご意見頂戴しましてありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、産業労働局次長の関口からご挨拶申し上げます。</p>
関口次長	<p>委員の皆様におかれましては、昨年7月の第1回の懇談会から本日まで、計3回にわたりまして、本当に濃密なご議論、そしてご意見を賜りました。本当にありがとうございました。</p> <p>東京の水産業は、都民の食生活を支える重要な役割を果たしております。地域経済の活性化にも大きく寄与していると考えております。</p> <p>一方で、これまでも議論ありましたけれども、この東京の水産業を取り巻く状況が様変わりしておりまして、海洋環境の変化等による漁獲や水産資源の減少、そして漁業者の減少など厳しい課題に直面しております。</p> <p>今後も東京の水産業を継続、発展させることができるよう、専門家の皆様の方からいただきましたご意見を参考に、本日説明しました施策を含めました、令和8年度予算案の編成をしたところでございます。</p> <p>本日頂いたご意見も事業の実施に向けて勘案いたしまして、東京の水産業の活性化、そしてこの他にも周辺漁業者との信頼関係の確保であったり、東京の漁業者、東京の水産業の素晴らしさ、そして、実際に漁業に携わる方々への有用な情報等も分かりやすく、発信するのですね、しっかりと継続的に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>引き続きご協力をお願いいたしまして簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p><閉 会></p>